

社会福祉法人藤聖母園一般事業主行動計画

平成26年3月24日 策定

従業員が仕事と子育てを両立させることが出来るように職場環境を整え、すべての従業員がその能力を十分発揮できるよう引き続き取り組みを行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日までの5年間
- 2 内 容 次のとおり

目 標 1

連続した年次有給休暇の取得及び利・活用の出来る職場環境づくりを促進する。

〔対 策〕

平成26年4月～

- ・アンケート調査、年次有給休暇の取得状況等の調査・検証
- ・施設長（管理職）会議における両立支援法の周知

目 標 2

従業員が安心して子育て、就業及び活躍できる良好な職場環境の実現のため、さらなる調査、検討を行う。

〔対 策〕

平成26年4月～

- ・アンケート調査（勤務状況の調査）・検証
- ・施設長（管理職）会議等における周知